

第1次国土強靱化実施中期計画 (道路関係)

〇 気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害、切迫する大規模地震や急速に進む施設の老朽化等に対応するべく、災害に強い国土幹線道路ネットワーク等を構築するため、高規格道路ネットワークの防災性強化や老朽化対策等の抜本的な対策を含めて、防災・減災、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ります。

道路ネットワークの機能強化対策

高規格道路の未整備区間の解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進



新宮紀宝道路【令和6年度開通】



被害のない2車線を活用し、交通機能を提供

道路施設の老朽化対策

持続可能な維持管理を実現する予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、修繕が必要な道路施設の対策を集中的に実施



橋梁の老朽化事例 アスファルト路盤の損傷

渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流出防止対策
通行止めが長期化する渡河部の橋梁流失や河川隣接区間の道路流失等の災害リスクに対し、洗掘・流失対策等を推進



橋梁流失防止対策事例

電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策
電柱倒壊による道路閉塞を未然に防ぐため、市街地等の緊急輸送道路において無電柱化を実施



電柱倒壊リスクのある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化事例

道路の法面・盛土の土砂災害防止対策
災害直後からの応急活動を支援するため、緊急輸送道路の法面・盛土の土砂災害防止対策を推進



法面・盛土対策事例

道路システムのDXIによる道路管理及び情報収集等の体制強化対策
遠隔からの道路状況の確認等、道路管理体制の強化や、AI技術等の活用による維持管理の効率化・省力化を推進



AIによる画像解析技術の活用

(以下3施策は、実施中期計画より新たに追加)

道路の雪害対策等

積雪により交通障害が発生する危険性が高い箇所において、大雪時の道路交通確保体制強化(消融雪施設や除雪機械整備等)、雪害対策や地吹雪対策などを推進



雪害対策の事例(雪害防止柵)

道路(道の駅)における防災拠点機能強化

「道の駅」等の防災機能強化を図るとともに災害時にも活用可能なAIカメラや高付加価値コンテンツ等の設置等、災害対応の体制構築を推進



防災拠点対策の事例

道路橋梁等の耐震機能強化

切迫する大規模地震に備えるため、緊急輸送道路上の橋梁について、耐震補強等を推進



橋梁の耐震化対策事例

2 予防保全型メンテナンスへの本格転換

予防保全型の維持管理・老朽化対策

■ 損傷が深刻化してから大規模な修繕を行う「事後保全型」から、損傷が軽微なうちに補修を行う「予防保全型」に転換を図るため、早期あるいは緊急に措置が必要な施設の老朽化対策を着実に推進します。

■ 埼玉県八潮市での下水道管路の破損が起因と考えられる道路陥没事故を踏まえ、同様の事故を防ぐため、道路管理者と占用者の連帯による地下空間マネジメントに取り組みます。

【「予防保全型」への早期転換に向けた老朽化対策】

＜背景/データ＞
定期点検の結果、早期あるいは緊急に措置が必要と判定された橋梁が約7%、トンネルが約28%、道路附属物等が約12%存在する※1。(2024年度末時点)

〇 ライフサイクルコストが低減される「予防保全型」への早期の転換に向け、老朽化対策を着実に推進



【次世代の舗装マネジメント】

＜背景/データ＞
路盤の損傷は表層を早期劣化させライフサイクルコストが増大、路盤打換等の修繕が必要な舗装の修繕完了率は直轄で35% (2024年度末時点)

〇 舗装状態や修繕履歴等の見える化により、データに基づく修繕箇所等を精緻化し、効果的な修繕の実施による予防保全型メンテナンスを推進

【道路管理者と占用者の連帯での地下空間マネジメント】

＜背景/データ＞
令和7年1月28日、埼玉県八潮市の県道において、下水道管路が起因すると考えられる道路陥没により、トラック運転手が死亡し、約120万人に下水道の使用自粛が求められる事故が発生。陥没箇所周辺では半年以上が経過した令和7年8月現在も通行できない状況。

〇 道路メンテナンス会議の下部組織として「地下占用物連絡会議」を設置し、相互の点検結果や道路陥没対策に資する情報等の共有を実施

〇 占用物の安全性や点検結果を道路管理者に報告※2することを義務化

〇 道路陥没リスク箇所の調査と陥没の傾向分析を行い、路面下空洞調査の効率化を目指す

〇 占用物情報や路面下空洞調査の結果などの地下空間情報のデジタル化・統合化を検討



※1：令和7年度道路メンテナンス年報より
※2：占用許可更新時等での安全性の報告、道路管理者等が定める期間での点検結果等の報告

【要求概要】

《重要政策推進枠について》
「令和8年度予算の概算要求について」(令和7年8月8日閣議了解)に従い、「経済財政運営と改革の基本方針2025」及び「新しい資本主義のグラ

ンデザイン及び実行計画」
2025年改訂版(令和7年6月13日閣議決定)等を踏まえた重要な政策について、以下を要する。
〇 効率的な物流ネットワークの強化
要望額・1,310億円
カーボンニュートラルや物流危機の解決に資する迅

速かつ円滑な物流の実現等のため、三大都市圏環状道路等を中心とする根幹的な道路網を重点的に整備。計画的な整備のため事業進捗を図る必要のある事業を強力に推進。
要望額・966億円
予防保全への転換に向け

ることで、地域がそれぞれの工夫により、安全・安心で良好な環境や景観等を備えた、持続可能で賑わいのある地域・まちを創出する社会を目指す。
※前記のほか、「経済財政運営と改革の基本方針2025」(令和7年6月13日閣議決定)、「新しい資本主義のグラ

ン及び実行計画2025年改訂版」(令和7年6月13日閣議決定)、「国土形成計画(全国計画)」(令和5年7月28日閣議決定)、「国土強靱化基本計画」(令和5年7月28日閣議決定)、「地方創生2.0基本構想(令和7年6月13日閣議決定)」等をふまえ、道路施策を推進。

〇 道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保
要望額・1,809億円
個性ある地域やコンパクトな拠点を道路ネットワークでつなぎ、距離の制約を克服し、国全体の連結を強化するため、シームレスな高規格道路ネットワーク等を整備。計画的な整備のため事業進捗を図る必要のある事業を強力に推進。
要望額・966億円
予防保全への転換に向け

【主要施策の基本方針】

世界水準の、賢く安全で持続可能な国土の基盤ネットワークの構築に向け、以下の基本方針の下、道路施策に取り組む。
『基本方針1 防災・減災、国土強靱化』災害から国民の命とくらしを守る
『基本方針2 予防保全型メンテナンスへの本格転換』安全・安心な道路を次世代へ
『基本方針3 人流・物流を支えるネットワーク・拠点の整備』人・地域をつなぐ
『基本方針4 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた道路の脱炭素化の推進』低炭素で持続可能な道路の実現に向けて

また、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受け、提言を踏まえつつ、同様の事故を防ぐための道路管理者と占用者の連帯による地下空間マネジメント等の新たな取組を推進する。
前記のほか、現在実施しているETC2.0を利用する自動車運送事業者に対する大口・多頻度割引の最大割引率の拡充措置(40%→50%)の効果を検証しつつ、措置の必要性等について検討する。
前記の取組を着実に進めるため、国土交通省の職員が働きがいと働きやすさを両立しながら成長できる職場の実現に向けて、快適な勤務環境の実現を含む「組織変革(CX:Corporate Transformation)」を推進する。

気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害、切迫する大規模地震や急速に進む施設の老朽化等に対応するべく、災害に強い国土幹線道路ネットワーク等を構築するため、高規格道路ネットワークの防災性強化や老朽化対策等の抜本的な対策を含めて、防災・減災、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ります。

また、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受け、提言を踏まえつつ、同様の事故を防ぐための道路管理者と占用者の連帯による地下空間マネジメント等の新たな取組を推進する。
前記のほか、現在実施しているETC2.0を利用する自動車運送事業者に対する大口・多頻度割引の最大割引率の拡充措置(40%→50%)の効果を検証しつつ、措置の必要性等について検討する。
前記の取組を着実に進めるため、国土交通省の職員が働きがいと働きやすさを両立しながら成長できる職場の実現に向けて、快適な勤務環境の実現を含む「組織変革(CX:Corporate Transformation)」を推進する。

気候変動の世界的危機に對し、道路の脱炭素化を推進するとともに、ネイチャーポジティブ(自然再興)の取組との相乗効果を図る。
『基本方針5 道路システムのDX』xROADの推進
『基本方針6 道路空間の安全・安心や賑わいの創出』地域・まちを創る
全ての人が安全・安心で

令和7年度
国土交通省関係予備費使用概要

予備費使用額 120億円

政府は、令和7年度予備費使用について、9月2日に閣議決定した。
このうち国土交通省関係予備費使用については、
〇令和6年能登半島地震及び令和6年9月20日から同月23日までの間の豪雨による災害を受けた道路・海岸災害復旧事業を実施。
〇令和7年8月6日から大雨による被災した、国道249号沿岸部(権限代行区間)における本格復旧に向けた災害復旧事業を実施。
〇令和7年8月6日から大雨により被災した、国が管理する国道10号(鹿児島県始良市等)、国道57号(熊本県宇城市)等4路線において、土砂流入や路肩崩落箇所等の復旧を実施。
※公は公共事業関係費。

事業別内訳	
事業名	国費
(単位：百万円)	
〇 令和6年能登半島地震及び令和6年9月20日から同月23日までの間の豪雨	
道路災害復旧事業	
直轄	
能越自動車道(石川県輪島市等)	500
直轄(権限代行事業)	
のと里山海道(石川県七尾市等)	2,700
一般国道249号(石川県珠洲市等)	1,940
海岸災害復旧事業	
直轄(権限代行事業)	
宝立正院海岸(石川県珠洲市)	504
港湾災害復旧事業	
直轄	
七尾港(石川県七尾市)	962
金沢港(石川県金沢市)	1,738
直轄(権限代行事業)	
七尾港(石川県七尾市)	1,097
小木港(石川県能登町)	858
輪島港(石川県輪島市)	443
〇 令和7年8月6日から大雨	
道路災害復旧事業	
直轄	
一般国道9号(山口県下関市)	8
一般国道191号(山口県阿武町)	105
一般国道10号(鹿児島県始良市等)	980
一般国道57号(熊本県宇城市)	129

(12億円)を計上した。
※計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは一致しない場合がある。

〇令和6年能登半島地震及び令和6年9月20日から同月23日までの間の豪雨
(1) 道路災害復旧事業
公・国費5,139百万円
令和6年能登半島地震により被災した、能越自動車道(権限代行区間含む)及び令和6年9月20日から同月23日までの間の豪雨等により被災した、国道249号沿岸部(権限代行区間)における本格復旧に向けた災害復旧事業を実施。

〇令和7年8月6日から大雨
(1) 道路災害復旧事業
公・国費1,223百万円
令和7年8月6日から大雨により被災した、国が管理する国道10号(鹿児島県始良市等)、国道57号(熊本県宇城市)等4路線において、土砂流入や路肩崩落箇所等の復旧を実施。

〇令和7年8月6日から大雨
(2) 海岸災害復旧事業
公・国費504百万円
国の権限代行により、災害復旧工事中の石川県珠洲市宝立正院海岸について、湧水の発生や海浜地形の変化による追加対策が必要となった箇所へ費用を措置

〇令和7年8月6日から大雨
(3) 港湾災害復旧事業
公・国費5,098百万円
七尾港及び金沢港の国有港湾施設の岸壁のほか、大規模災害からの復興に関する法律に基づく国の権限代行により本格的な復旧を実施中の七尾港、小木港、輪島港の岸壁、物揚場、泊地について、資材や労働者不足に対応した工法変更等に必要な事業費を確保し、切れ目のない災害復旧を実施。

〇令和7年8月6日から大雨
(4) 道路災害復旧事業
公・国費1,223百万円
令和7年8月6日から大雨により被災した、国が管理する国道10号(鹿児島県始良市等)、国道57号(熊本県宇城市)等4路線において、土砂流入や路肩崩落箇所等の復旧を実施。

〇令和7年8月6日から大雨
(5) 道路災害復旧事業
公・国費504百万円
国の権限代行により、災害復旧工事中の石川県珠洲市宝立正院海岸について、湧水の発生や海浜地形の変化による追加対策が必要となった箇所へ費用を措置

〇令和7年8月6日から大雨
(6) 道路災害復旧事業
公・国費1,223百万円
令和7年8月6日から大雨により被災した、国が管理する国道10号(鹿児島県始良市等)、国道57号(熊本県宇城市)等4路線において、土砂流入や路肩崩落箇所等の復旧を実施。

〇令和7年8月6日から大雨
(7) 道路災害復旧事業
公・国費504百万円
国の権限代行により、災害復旧工事中の石川県珠洲市宝立正院海岸について、湧水の発生や海浜地形の変化による追加対策が必要となった箇所へ費用を措置

〇令和7年8月6日から大雨
(8) 道路災害復旧事業
公・国費1,223百万円
令和7年8月6日から大雨により被災した、国が管理する国道10号(鹿児島県始良市等)、国道57号(熊本県宇城市)等4路線において、土砂流入や路肩崩落箇所等の復旧を実施。

〇令和7年8月6日から大雨
(9) 道路災害復旧事業
公・国費504百万円
国の権限代行により、災害復旧工事中の石川県珠洲市宝立正院海岸について、湧水の発生や海浜地形の変化による追加対策が必要となった箇所へ費用を措置

〇令和7年8月6日から大雨
(10) 道路災害復旧事業
公・国費1,223百万円
令和7年8月6日から大雨により被災した、国が管理する国道10号(鹿児島県始良市等)、国道57号(熊本県宇城市)等4路線において、土砂流入や路肩崩落箇所等の復旧を実施。

〇令和7年8月6日から大雨
(11) 道路災害復旧事業
公・国費504百万円
国の権限代行により、災害復旧工事中の石川県珠洲市宝立正院海岸について、湧水の発生や海浜地形の変化による追加対策が必要となった箇所へ費用を措置

〇令和7年8月6日から大雨
(12) 道路災害復旧事業
公・国費1,223百万円
令和7年8月6日から大雨により被災した、国が管理する国道10号(鹿児島県始良市等)、国道57号(熊本県宇城市)等4路線において、土砂流入や路肩崩落箇所等の復旧を実施。